

構想(プロジェクト)管理番号	規制特例提案事項管理番号	規制の特例事項(事項名)	規制の特例事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要
1053	10531010	土地区画整理事業地内の新設道路に係る交通規制	土地区画整理事業による新設道路は、一般市道と同様多数の住民が利用しているが、道路認定を受けていないため、交通規制の対象外として扱われている。このため、交通規制がなく、道路を車庫代わりとした迷惑駐車や、それに関連した飛び出し事故や交差点での交通事故が多く発生し、住民からの交通標識の設置など交通規制の要望が強く出ている。そのためには、道路法第3条(道路の種類)に<五土地区画整理事業により築造された道路>を加えて、道路交通法の適用道路の範囲を広げて欲しい。昨今の財政事情の悪化などで、事業費の確保が難しく、土地区画整理事業の認可から完了まで長期に渡るため、住民サ・ビスの面からもぜひともお願いしたい。	道路は土地区画整理事業の完了に伴い、道路管理者に引継ぎ、その後道路認定を行うことにより、交通規制の実施となる。旧道については、当初から道路認定してあるので問題はないが、土地区画整理事業地内の新設道路については、道路管理者の道路認定がなくても、事業完了までの期間は完了した路線ごとに、土地区画整理事業施行者が道路台帳を作成し、それを市道とみなしてもらい、これに基づき公安委員会に申請することにより、交通規制の実施を図っていただきたい。	区画整理事業地区内の新設道路において、犯罪に繋がりがかねない路上駐車や交差点などの交通事故を防止し、秩序ある街づくりを行うため。	埼玉県	埼玉県川口市戸塚南部特定土地区画整理組合 川口市戸塚東部特定土地区画整理組合 川口市根堤土地区画整理組合	土地区画整理事業地内の新設道路に係る交通規制の実施	土地区画整理事業地内の新設道路は、道路認定が困難なため、市道として扱われず、交通規制の対象外とされている。このことから、交通規制がなく迷惑駐車や交差点内での交通事故が多く発生し、地区内の住民からの交通規制の要望が強く出されている。地区内住民の安全を図るため、道路法第3条に、五として(土地区画整理事業により築造された道路)を挿入し、交通規制対象道路として認められたい。
1076	10761010	公道における0.65リットルの軽自動車によるレースの可能化	道路交通法施行令第11条において、自動車の最高速度は60キロメートル毎時とされているが、公道においてカーレースを行う場合、この規制を撤廃する。	雲仙大火砕流(1991年6月3日)から13年が過ぎて43人の犠牲者と、一般には知られてはいないが、ニワトリ2万羽、牛1千頭が焼死した。その地域再生の支援のために、小浜町の国道57号約14キロメートルにおいて0.65リットルの軽自動車によるレースを行う。また、千々石町では、県道128号約5キロメートルにおいて、女性だけの50ccの原動機付き自転車のレースを行う。経済的、社会的に町民のために心と金銭的支援をするものである。特性・意義・目標は参加者の協力をいただき、町民が一枚岩となって、一致団結してボランティアとして参加し、日本で初めて公道においてレースを実施することは七色の夢である。真の知識は経験あるのみ。志を抱きそれを成し遂げるために進路を開拓せんとする私に是非機会を与えてください。	島原半島は、雲仙普賢岳災害以降、その影響により地域経済は落ち込んでいる。日本で初めての公道におけるカーレースを開催することにより、観光客の増加による地域の活性化はもとより、地域ボランティアの活用による地域コミュニティの醸成にも役立つと考える。観光のみならず、応援団やスタッフなどが宿泊することによる、地域への経済波及効果は計り知れない。以上の理由により、雲仙グランプリの開催が可能となるよう、本規制緩和提案を行うものである。	長崎県	中田栄次郎	雲仙グランプリ	島原半島は、雲仙普賢岳の噴火災害以降、その影響がいまなお地域経済に影を落としている。これらを打破し、地域の活性化を図るための方策として、公道におけるカーレースの開催を提案するものである。このことが実現することにより、日本初の公道におけるカーレースは地域活性化の起爆剤となり、多くの観光客が見込め、多数の地域ボランティアにより実践することで、地域の新たなコミュニティの醸成にも役立つものである。
1076	10761020	公道における50ccの原動機付き自転車によるレースの可能化	道路交通法施行令第11条において、原動機付き自動車の最高速度は30キロメートル毎時とされているが、公道においてカーレースを行う場合、この規制を撤廃する。	雲仙大火砕流(1991年6月3日)から13年が過ぎて43人の犠牲者と、一般には知られてはいないが、ニワトリ2万羽、牛1千頭が焼死した。その地域再生の支援のために、小浜町の国道57号約14キロメートルにおいて0.65リットルの軽自動車によるレースを行う。また、千々石町では、県道128号約5キロメートルにおいて、女性だけの50ccの原動機付き自転車のレースを行う。経済的、社会的に町民のために心と金銭的支援をするものである。特性・意義・目標は参加者の協力をいただき、町民が一枚岩となって、一致団結してボランティアとして参加し、日本で初めて公道においてレースを実施することは七色の夢である。真の知識は経験あるのみ。志を抱きそれを成し遂げるために進路を開拓せんとする私に是非機会を与えてください。	島原半島は、雲仙普賢岳災害以降、その影響により地域経済は落ち込んでいる。日本で初めての公道におけるカーレースを開催することにより、観光客の増加による地域の活性化はもとより、地域ボランティアの活用による地域コミュニティの醸成にも役立つと考える。観光のみならず、応援団やスタッフなどが宿泊することによる、地域への経済波及効果は計り知れない。以上の理由により、雲仙グランプリの開催が可能となるよう、本規制緩和提案を行うものである。	長崎県	中田栄次郎	雲仙グランプリ	島原半島は、雲仙普賢岳の噴火災害以降、その影響がいまなお地域経済に影を落としている。これらを打破し、地域の活性化を図るための方策として、公道におけるカーレースの開催を提案するものである。このことが実現することにより、日本初の公道におけるカーレースは地域活性化の起爆剤となり、多くの観光客が見込め、多数の地域ボランティアにより実践することで、地域の新たなコミュニティの醸成にも役立つものである。
1084	10841020	「官民一体型の協議会」で得た結論に基づく都道府県公安委員会による道路における交通規制	運輸行政、都道府県警察、地元自治体、道路行政、道路管理者、地域住民、医療・福祉・教育関係者、バス、タクシー事業者らで「官民一体型の協議会」を組織し、道路における交通規制は、当協議会で得た結論に基づき同公安委員会が実施する。	市街地で、かつ、大規模の医療、福祉、教育施設などの周辺地区では、市民の公共交通利用の促進、特に交通弱者のニーズを的確、かつ迅速に公共交通のあり方や施策に反映させるため、公共交通のあり方や施策と不可分の関係にある、道路における交通規制の決定プロセスを変更する。たとえば、「官民一体型の協議会」で本会が提案する「公共交通専用レーン」(バスのほか、実車時、空車時に限らずタクシーが走行できる車両通行帯)の設置が認められれば、公共交通の定時性が確保され、利用促進につながる。	岐阜県岐阜市では、岐阜大学医学部付属病院が中心市街地から同大学のキャンパスへ移転、今年6月に「高度先進特定機能病院」として開院した。これに伴い、バス事業者は路線の新設、延長などを実施したが、利用者からは「より早く病院に到達する方法があるのではないか」、「予約診療などの関係で時間どおり病院に着いてほしい」などの声がある。現行では、道路における交通規制の実施は都道府県公安委員会に委ねられているが、その決定プロセスを変更し、市民、特に交通弱者のニーズを的確に公共交通施策に反映させる必要がある。たとえば、同病院の周辺に本会が提案する「公共交通専用レーン」(バスのほか、実車時、空車時に限らずタクシーが走行できる車両通行帯)の設置が「官民一体型の協議会」で認められれば、公共交通の定時性が確保され、利用促進につながる。なお、当該事業は「まちづくり交通安全対策事業(102)」と手法は同様だが、目的は「中心市街地の活性化等」(まちづくり関連の分野)ではなく、「市民、特に交通弱者における公共交通利用の促進」(生活福祉関連の分野)であり、異なる規制の特例と考えている。	岐阜県	社団法人岐阜県経済同友会	「公共交通特区」構想	公共交通利用の促進は、少子高齢化、環境保全などから、自動車依存の高い地方においては喫緊の課題である。市民の公共交通利用の促進、特に交通弱者の移動を確保するには、彼らのニーズを的確、かつ迅速に公共交通のあり方や施策に反映させる必要がある。そのため、市街地で、かつ、大規模の医療、福祉、教育施設などの周辺地区に、地域の公共交通のあり方を官民で検討する「官民一体型の協議会」を組織し、当協議会で結論を得たバス路線の新設については、届出制とするとともに、道路における交通規制は、当協議会で得た結論に基づき都道府県公安委員会が実施する。
1182	11821010	地域の自治会などが当該地域の防犯を目的として行う、自主的パトロールにおいて、個人車両を使用する場合は、当該パトロール中に限り、車両を限定して、ゴムマグネット等着脱可能な青色回転灯の使用を、できるだけ簡易な手続きにより可能とすること。	『道路運送車両の保安基準』により、ゴムマグネット等による着脱式の青色回転灯を車両に装備することは認められていない。これを、都道府県知事、警察本部長若しくは警察署長又は市町村長から防犯活動の委嘱を受けた者が、『道路運送車両の保安基準』第55条の定めるところにより地方運輸局長に対しゴムマグネット等による着脱式の青色回転灯の装備を例外的に認めるための基準緩和申請をした時は、当該申請者を構成員とする団体が、都道府県警察本部長(窓口は所轄の警察署)に対して、一定の事項(団体の概要、構成員、パトロールの概要、使用車両等)を届け出て青色回転灯を使用し、防犯パトロールを行う場合に限り認めること。『道路運送車両の保安基準』第55条の定める地方運輸局長の基準緩和申請にかかる認定基準の緩和。	都道府県知事、警察本部長若しくは警察署長又は市町村長から防犯活動の委嘱を受けた者を構成員として含む団体が、ゴムマグネット等による着脱式の青色回転灯を事前に認可を得た車両に装備して、都道府県警察本部長(窓口は所轄の警察署)に対し、一定の事項(団体の概要、構成員、パトロールの概要、使用車両等)を届け出て、青色回転灯を使用して防犯パトロールを行う。	・ゴムマグネット等による着脱可能な青色回転灯を車両に装備することは、二重の意味で規制されている。一つは、青色回転灯が認可されていないこと。他の一つは、着脱可能な形式が認められていないことである。前者については、制度改正に向けての動きがあり、改正案が公開されてパブリックコメントが求められている。後者についてはこの案の中でも認められていない。公開案は、行政機関(直接には警察)の権限の及ぶ範囲の中で、認めようとしている。そのため青色回転灯は、固定式でなければならず、実際に市民の一般車両について、提案制度を活用することは極めて困難であると考えられる。	岐阜県	岐阜市	回転灯を付けて心に安心の灯りを点けよう特区	岐阜市には、地域の課題を地域が自らの力を発揮することによって、その解決を図り、それが、互いの結束を固め、新たな活動を誘発するといった好ましい循環を生み出している例がいくつかある。これらの活動の一つとして、自主的な防犯活動や、長い歴史を持つ専任の水防団活動がある。本特区は、これらの市民が主体となって行う防犯パトロールや、河川堤防等のパトロールにおいて、パトロールに使用する車両に着脱式の回転灯を装備使用できるようにするものである。これによって、これらの活動時の安全性や効果、市民のこれらの活動に対する士気を高めようとするものである。

構想(プロジェクト)管理番号	規制特例提案事項管理番号	規制の特例事項(事項名)	規制の特例事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要
1182	11821020	岐阜市の専任水防団が、岐阜市長の命令下において行う河川堤防等のパトロールにおいて、水防団員の個人所有車両を使用する場合は、河川堤防等のパトロールに限り、車両を事前に限定して、ゴムマグネット等による着脱式の赤色回転灯の装備使用を可能とすること。	『道路運送車両の保安基準』により、ゴムマグネット等による着脱式の赤色回転灯を車両に装備することは認められていない。 これを、岐阜市水防団員が、岐阜市長の認めた車両について、『道路運送車両の保安基準』第55条の定めるところにより地方運輸局長に対しゴムマグネット等による着脱式の赤色回転灯の装備を例外的に認めるための基準緩和申請をした時は、当該申請者を構成員とする水防団が、水防活動の一環として行う河川堤防等のパトロールに限って認定することができるよう基準を緩和する。 (『道路運送車両の保安基準』第55条の定める地方運輸局長の基準緩和申請にかかる認定基準の緩和。)	岐阜市水防団が、ゴムマグネット等による着脱式の赤色回転灯を事前に認可を得た車両に装備使用して、水防活動の一環として河川堤防等のパトロールを行う。	・ゴムマグネット等による着脱可能な赤色回転灯を車両に装備することは、二重の意味で規制されている。一つは、赤色回転灯が緊急車両に限って認可されていること。他の一つは、着脱可能な形式が認められていないということである。前者については、水防活動を行う車両は、緊急車両とすることが認められている。後者については、緊急車両の場合でも特別の場合以外は、装備使用が認められていない。水防団に公的に車両を配備することは、現状では極めて困難であり、水防団員の車両を用いて河川堤防等のパトロールを行うことも止むを得ないのが現状である。水防活動においての回転灯装備の必要性は認められており、一般車両について赤色回転灯が悪用されないように配慮しながら、限定的に装備使用することにより、水防活動の安全性を確保していきたい。	岐阜県	岐阜市	回転灯を付けて心に安心の灯りを点けよう特区	岐阜市には、地域の課題を地域が自らの力を発揮することによって、その解決を図り、それが、互いの結束を固め、新たな活動を誘発するといった好ましい循環を生み出している例がいくつかある。これらの活動の一つとして、自主的な防犯活動や、長い歴史を持つ専任の水防団活動がある。 本特区は、これらの市民が主体となって行う防犯パトロールや、河川堤防等のパトロールにおいて、パトロールに使用する車両に着脱式の回転灯を装備使用できるようにするものである。これによって、これらの活動時の安全性や効果、市民のこれらの活動に対する士気を高めようとするものである。
1283	12831010	道路使用許可取得の円滑化及び簡略化	各商店会等が国道等を使用して実施する各種イベントについて、経常的なものについては、年間を通して『道路占用・使用許可』の一括許認可実施及び警察署長の許可権限の期間等の拡大を図る。 また、地域活性化を目標とした事業については、許可を得やすくするための支援を実施する。	年間計画に基づいて実施する事業については、一括許認可等を実施する。 幅員の狭い裏通り等については、時間帯全面通行止め等を恒常的に実施する。 商工会議所・商店会・市・警察等による調整機関としての協議団体を運営する。	水戸市の中心市街地は、黄門さん通り(国道50号)の両側に約2キロにわたる回廊状に形成されており、黄門さん通りの有効活用は中心市街地活性化の重要なポイントとなっている。 現在まで、煩雑な手続きのため実施をためらっていた道路(歩道)を使用するイベント(大道芸、ワゴンセール、オープンカフェ等)の実施を促すことにより、歩行者の回遊性を生み出し、まちにぎわいを与えられる。 また、国道を補完する裏通りについては、幅員等の制限があることをから、イベント等を実施するため、時間帯通行止めによる歩行者解放区を運営し、活性化の起爆剤としても使用できる。	茨城県	水戸商工会議所、水戸市商店会連合会、茨城県水戸市	水戸黄門さんまちおこし特区	水戸市の中心市街地は、中央を東西に黄門さん通り(国道50号)に沿うように形成されている。中心市街地内及び周辺部には歴史とゆりの空間、文化と潤いの空間、民間による勢いあるサバカルチャーといったものが多数存在している。これらの文化及び商業施設等を連携融合させることにより、巨大複合商業施設とし、いつでもどこでも、訪れる人がみん楽しい、歩いてみたい、過ごしてみたいと思うような、多様な人々が集う都市間競争に勝ち残るまちを形成していく必要がある。 個々の施設・商店が複合していくよう既存の資産の活用を進め、その魅力を十分に引き出すとともに、不足する部分については補いながら、元氣あふれる活気あるまちづくりを目指す。
1421	14211010	道路運送車両の保安基準の緩和(車両への、取り外し可能な回転灯の設置)	道路運送車両の保安基準(国交省令)第42条により「自動車には一定の灯火装置若しくは反射器又は指示装置と類似する等により他の交通の妨げとなる虞のあるものとして告示で定める灯火又は反射器を備えてはならない。」ことから、規定されている灯火以外に取り外しの出来る白若しくは青色の灯火(回転灯)を大垣市のさわやかパトロールに使用する車両や、ボランティア団体が使用する車両の上部に搭載できるものとする。また、取り外しを要望する理由は、業務委託は1年ごとに入札しており、車両自体も業者持ちであり取り外しでないと費用が高つくため。更に、ボランティアの車両は個人持ちであることから取り外してないとボランティアとして募集することが出来ない。	大垣市は、全国の10万人以上の都市において、刑法犯の犯罪発生率が平成12年にはワースト10位、平成13年はワースト14位となっており、特に街頭犯罪が多く割合を占めている。そこで平成14年度から地元自治会やボランティア、警察、市が協働して、防犯パトロール等を進めるとともに、市では独自事業として平成15年度から警備業者へ委託した地域安全パトロール業務「さわやかパトロール」を推進。これらの成果により平成15年の犯罪発生件数は対前年比2割減の成果を出した。しかしながら、依然として10年前の約2倍に当たる4千件の刑法犯が発生しており、特に夜間の犯罪(車上狙い・自転車盗・自動車等)が多発していることから、10年前の水準に戻したい。	犯罪の抑止効果として最も大きなものは人の目であるが、夜間の暗闇では人の目は届かないことから、特に視覚効果に優れ一般的にも『回転灯=非常事態やパトロールカー』として認知されている回転灯を市独自事業である地域安全パトロール業務「さわやかパトロール」のパトロールカーや、防犯活動を目的とする市が認めたボランティア団体のパトロールカーに搭載することにより、夜間における犯罪の抑止力としたい。	岐阜県	岐阜県大垣市	きらきらパトロール特区構想	犯罪の抑止効果として最も大きなものは人の目であるが、夜間の暗闇では人の目は届かないことから、特に視覚効果に優れ一般的にも『回転灯=非常事態やパトロールカー』として認知されている回転灯を市独自事業である地域安全パトロール業務「さわやかパトロール」や防犯活動を目的とする市が認めたボランティア団体のパトロールカーに搭載することにより、夜間における犯罪の抑止力としたい。道路運送車両の保安基準第42条により、一般の自動車に回転灯の設置は認められていないことから、特例措置として取り外しの出来る白又は青色の回転灯を認めてもらいたいもの。
1482	14821010	道路交通法の規制緩和	道路交通法で「公安委員会が委託したところ以外は、交通情報を提供することが出来ない」と規制されているが、これを撤廃し、箱根町内における交通情報を独自に提供できるようにする。	平成13年度に整備した、宮ノ下観光案内所に設置してある簡易電光掲示板をまず運用し、その後、各所に掲示やインターネット網等で情報発信していくもの。	現在の箱根は、国道1号線・138号線の幹線道路があり、県道等も整備されているが、幹線道路を横につなぐ道路が不足しており、山の途中で渋滞しても、別の道に迂回することができない状況である。渋滞情報は、分岐する道路の手前で知ることができるようになれば、車の分散ははかられ多少なりとも渋滞の緩和に、また、渋滞に巻き込まれたとしても、どの程度の時間で通過できるかの情報が有無により、心のゆとりが変ってくると思われる。こうしたことから、箱根における交通情報は非常に重要なポイントとなる。	神奈川県	箱根町	交通情報提供特区	現在の箱根は、国道1号線・138号線の幹線道路があり、県道等も整備されているが、幹線道路を横につなぐ道路が不足しており、山の途中で渋滞しても、別の道に迂回することができない状況である。渋滞情報は、分岐する道路の手前で知ることができるようになれば、車の分散ははかられ多少なりとも渋滞の緩和に、また、渋滞に巻き込まれたとしても、どの程度の時間で通過できるかの情報が有無により、心のゆとりが変ってくると思われる。こうしたことから、箱根における交通情報は非常に重要なポイントとなる。
1559	15591010	交通規制に関する県公安委員会の権限を市道に限り道路管理者に委任	軽微な交通規制(交差点における一時停止)や指示標示(横断歩道)について、安全なまちづくりを進めるため、通過を目的とする道路以外の市民生活に密接な住宅街区内における市道について、県公安委員会の権限を道路管理者に委任する。	道路は、国道、県道、市道により、ネットワークとして機能しているが、通過をスムーズにさせるための幹線道路と不特定車両による通過交通を極力排除したい生活道路に別れる。土地区画整理事業等の都市基盤整備による街路整備、民間開発による街路新設等により整備される、市民生活に密接した、いわゆる生活道路と呼ばれる市道が、築造されるが、これら最優先に安全を図るべき交差点における交通規制は、県公安委員会の権限に属することから、所轄警察協議から規制まで、約6ヶ月程度を要してしまい、早急に有効な安全対策を講じることができない状況にある。この現状を解消するため、軽微な交通規制(交差点における一時停止)や指示標示(横断歩道)について、安全なまちづくりを進めるため、市民生活に密接な市道について、道路管理者が設置できる、道路標識、区画線及び道路標示に規制を緩和し、権限を委任する。ただし、道路交通法の適用を受けるため、規制に際しては、所轄警察署と協議を行い、公安委員会へ報告し、追認するものとする。	現在、新設道路の交通規制を行うためには、計画段階において、所轄警察署並びに県警本部交通規制担当と事前協議を行い、街路工事の竣工に合わせて交通規制が行われるようできる限り調整を図っている。しかし、市民生活に密接となる生活道路や民間開発による街路整備においては、計画策定から工事竣工までの期間が短期間であることから、調整を図ることができない現状である。このような道路について、交通規制の手続きを簡素化し、交通規制開始までの時間を所轄警察署協議から1ヶ月程度に短縮することにより、市民が安全で安心して生活できる通行できる交通行政を目指す。	埼玉県	埼玉県坂戸市	安全なまちづくり構想	土地区画整理事業等の都市基盤整備による街路整備、民間開発による街路新設等により、市民生活に密接した、いわゆる生活道路と呼ばれる市道が、築造されるが、これら最優先に安全を図るべき交差点における交通規制は、県公安委員会の権限に属することから、所轄警察協議から規制まで、約6ヶ月程度を要してしまい、早急に有効な安全対策を講じることができない状況にある。この現状を解消するため、道路管理者である市長が特に必要と認めた軽微な交通規制(交差点における一時停止等)や指示標示(横断歩道等)について、安全なまちづくりを推進するため、市民生活に密接な生活道路である市道について、道路管理者である市長に権限を委任する。ただし、道路交通法の適用を受けるため、規制に際しては、所轄警察署と協議を行い、公安委員会へ報告する。

構想(プロジェクト)管理番号	規制特例提案事項管理番号	規制の特例事項(事項名)	規制の特例事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要
1559	15591020	道路管理者が設置できる交通規制標識の拡大	道路法第45条第2項で定める道路標識、区画線及び道路標示について、必要な事項を定めた道路標識、区画線及び道路標示に関する命令(平成16年3月22日内閣府・国土交通省令第2号)第4条第1項第3号の規制緩和	道路は、国道、県道、市道により、ネットワークとして機能しているが、通過をスムーズにさせるための幹線道路と不特定車両による通過交通を極力排除したい生活道路に別れる。土地区画整理事業等の都市基盤整備による街路整備、民間開発による街路新設等により整備される、市民生活に密接した、いわゆる生活道路と呼ばれる市道が、築造されるが、これら最優先に安全を図るべき交差点における交通規制は、県公安委員会の権限に属することから、所轄警察協議から規制まで、約6ヶ月程度を要してしまい、早急に有効な安全対策を講じることができない状況にある。この現状を解消するため、軽微な交通規制(交差点における一時停止)や指示標示(横断歩道)について、安全なまちづくりを進めるため、市民生活に密接な市道について、道路法第45条第2項で定める道路管理者が設置できる、道路標識、区画線及び道路標示に規制を緩和し、権限を委任する。ただし、道路交通法の適用を受けるため、規制に際しては、所轄警察署と協議を行い、公安委員会へ報告し、追認するものとする。	現在、新設道路の交通規制を行うためには、計画段階において、所轄警察署並びに県警本部交通規制担当と事前協議を行い、街路工事の竣工に合わせて交通規制が行われるようできる限り調整を図っている。しかし、市民生活に密接となる生活道路や民間開発による街路整備においては、計画策定から工事竣工までの期間が短期間であることから、調整を図ることができない現状である。このような道路について、交通規制の手続きを簡素化し、交通規制開始までの時間を所轄警察署協議から1ヶ月程度に短縮することにより、市民が安全で安心して生活できる通行できる交通行政を目指す。	埼玉県	埼玉県坂戸市	安全なまちづくり構想	土地区画整理事業等の都市基盤整備による街路整備、民間開発による街路新設等により、市民生活に密接した、いわゆる生活道路と呼ばれる市道が、築造されるが、これら最優先に安全を図るべき交差点における交通規制は、県公安委員会の権限に属することから、所轄警察協議から規制まで、約6ヶ月程度を要してしまい、早急に有効な安全対策を講じることができない状況にある。この現状を解消するため、道路管理者である市長が特に必要と認めた軽微な交通規制(交差点における一時停止等)や指示標示(横断歩道等)について、安全なまちづくりを推進するため、市民生活に密接な生活道路である市道について、道路管理者である市長に権限を委任する。ただし、道路交通法の適用を受けるため、規制に際しては、所轄警察署と協議を行い、公安委員会へ報告する。
1140	11402100	道路交通法に基づく安全運転管理者等の届出業務の外部委託化	警察業務の効率化及び民間事業者等への外部委託を推進するため、安全運転管理者等の届出業務の外部委託が可能となるよう道路交通法の改正を行うこと。	道路交通法に基づく安全運転管理者等の届出受理業務を民間へ委託し、警察業務の円滑な体制構築と事務の効率化を図るとともに、民間事業者等への雇用機会の創出を図る。	現在、道路交通法に基づく安全運転管理者等に関する届出は、同法により義務化されており、自動車の使用の本拠の位置を管轄する公安委員会へ届け出なければならないとされている。受理件数は、年間約3,000件であり、県内に27カ所ある警察署に各事業者から提出されるが、点検等の作業に時間をとられている。受理後の点検については、定められた項目ごとに必要事項が記載されているかや、必要な添付書類が添付されているか等の確認事務が中心である。これらの事務を外部委託することにより、それ以外の警察特有の業務に費やす時間が増え効率的であるとともに、民間事業者等への雇用の場の創出が見込まれることから、今回の提案を行う。	広島県	広島県	分権ひろしま活性化プラン	本県は、市町村の合併を促進しており、平成14年度当初に86あった市町村数は、平成17年度当初には、30前後に再編されることとなる。このように、新しい自治の形が生まれつつある中で、本県は、国、県、基礎自治体や官民間の新しいパートナーシップのもとで、地域に即した行政サービスが最も効果的・効率的に提供される「分権型行政システム」を構築していくことにより、地域の自主性・自立性を高めるとともに、民間のノウハウや創意工夫を活用し、地域経済の活性化や地域雇用の創出など、元気な広島県づくりを推進していく。また、こうした取組みを推進していく上で、制約となる国の法令や制度の見直し等について、地域再生制度を活用し、一定の条件が整ったものから順次、国に対して提案を行い、支援措置の決定を受け、権限移譲や民間開放等を積極的に行う。